

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐまちなかゼミの運営について

富士市まちづくりセンターでは利用者に対して感染症対策を目的としたルールを設けています。まちなかゼミで利用する際にも遵守して頂くルールになりますので下記をご確認ください。また、自店舗等で開講する場合にもこれに準じたルールを設けますので、内容のご確認をお願いします。

記

1. まちづくりセンター以外で開講する場合⇒まちセンを利用される方は次ページへ

- 密にならないように講座の定員を設ける
- 自宅で検温してから集まる
- 十分な手洗いと手指の消毒を行う（消毒液はアルコール又は手指用消毒液を用いる）
- 本人や同居の家族に、以下のいずれかに当てはまる方がいる場合は参加しない
 - 平熱+1度以上の熱がある場合
 - 息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛・味覚障害・嗅覚障害などの症状がある場合
 - 新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
- すべての活動において、基本的な感染防止対策の実施と、場面に応じた不織布マスクの着用の推奨
- 人と接触する活動を行う場合は、手袋の着用や手指消毒を徹底すること
- 1メートル未満の近距離での会話をしないこと
- 活動時間中、機械換気による常時換気または窓開け換気を行うこと
- 使用時間はできるだけ短くすること
- 大声を出さないこと
- 複数人で同じ器具（将棋の駒・碁石・楽器等）を使用する場合は、手袋の着用や手指消毒を徹底すること
- 運動系、歌唱・吹奏楽系は、以下の条件のもと利用すること
 - 酸欠や熱中症になる恐れがある呼吸が激しくなるような運動や歌唱等を行う際は、特に注意する
 - 吹奏楽など楽器を通じて排出される呼吸の感染防止対策が十分とは言えない場合、入口扉の開放は避け窓の開放のみとする
- 調理系は、以下の条件のもと利用すること
 - 利用者は手袋を用意し、調理中は手袋を着用する
 - 使用前後に調理器具や食器・テーブル・椅子等の消毒をする（消毒に使用する布きん等は利用者が持参する）
 - 調理したものは原則として利用時間内に食べきる。その際は、可能な限り間隔を空け、会話をしない。やむを得ず持ち帰る場合は、2時間以内に食べる

3. まちづくりセンターで開講する場合のルール

【使用前】

1. 新しい定員数をご確認ください ⇒別紙
2. 自宅で検温するとともに、センター入口での検温も行うこと
3. 十分な手洗いと手指の消毒を行うこと（消毒液はアルコール又は手指用消毒液を用いる）
4. 本人や同居の家族に、以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りいたします
 - ・平熱+1度以上の熱がある場合
 - ・息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛・味覚障害・嗅覚障害などの症状がある場合
 - ・新型コロナウイルスに感染している、または感染が疑われる症状のある方と接触した方

【使用中】

1. すべての活動において、基本的な感染防止対策の実施と、場面に応じた不織布マスクの着用の推奨
2. 人と接触する活動を行う場合は、手袋の着用や手指消毒を徹底すること
3. 1メートル未満の近距離での会話をしないこと
4. 活動時間中、機械換気による常時換気または窓開け換気を行うこと
5. 使用時間はできるだけ短くすること
6. 大声を出さない。
7. 複数人で同じ器具（将棋の駒・碁石・楽器等）を使用する場合は、手袋の着用や手指消毒を徹底すること
8. 運動系、歌唱・吹奏楽系は、以下の条件のもと利用すること
 - ・酸欠や熱中症になる恐れがある呼吸が激しくなるような運動や歌唱等を行う際は、特に注意する
 - ・吹奏楽など楽器を通じて排出される呼吸の感染防止対策が十分とは言えない場合、入口扉の開放は避け窓の開放のみとする
9. 調理室は、以下の条件のもと利用すること
 - ・調理室の定員は1卓4名を限度とする
 - ・利用者は手袋を用意し、調理中は手袋を着用する
 - ・使用前後に調理器具や食器・テーブル・椅子等の消毒をする（消毒に使用する布きん等は利用者が持参する）
 - ・調理したものは原則として利用時間内に食べきる。その際は、可能な限り間隔を空け、会話をしない。やむを得ず持ち帰る場合は、2時間以内に食べる

【使用后】

1. 利用後は、使用した備品（机や椅子・マイク・筆記用具等）、ドアノブなど不特定多数の方が接触する部分の消毒を使用時間内に行うこと（消毒セットはお渡しします）
2. 感染症対策チェックシートと参加者名簿を作成し、まちづくりセンターに提出すること（参加者名簿はまちセンで用意あり。任意書式の場合は氏名、連絡先を記載のこと）
3. 活動が終了したら館内に留まらず速やかに館外に退出すること